

# 業務適正化推進チームとりまとめの概要

平成26年7月 業務適正化推進チーム

- 労働者派遣法改正案の条文誤り、医療介護総合確保推進法案の趣旨説明時配布資料の誤りなど、厚生労働省において国会業務を中心に業務遂行上の誤りが続けて発生したことを受け、「業務適正化推進チーム」を設置
- 要点を絞り真に必要な実効性のあるものとなるよう再発防止策を整理

## I 再発防止に必要な4つの視点

### ①意識改革の徹底

- ・国権の最高機関である国会に関する業務に従事する際は、重要性を認識し、細心の注意を払うことを徹底
- ・風通しの良い職場づくり
- ・職員への意識啓発・注意喚起の継続

### ②組織としてのチェックの徹底

- ・作業の途中段階で個人がミスしても、完成までの間に是正されるのが組織の力、チェックの環境整備も含め組織として必要なチェックを徹底

### ③業務の改善

- ・業務を適切かつ効率的に実施することにより、業務の質を高める
- ・業務量に応じた適正な人員配置

### ④取組の継続

- ・取組を一時的なものせず、職員一人々々が定期的に業務の在り方について考えるなど取組を継続するための仕組みづくり  
(「業務適正化推進月間」の設定と「組織活性化PT」を活用した取組の総合的な推進)

## II 再発防止のための具体的な対応(主なもの)

### (1)各部局の対応

- ・業務の重要性、作業の段取り・スケジュールの共有の徹底
- ・国会提出物などについて最終確認を行う者や方法を事前に決め、部局内で共有
- ・本省で初めて勤務する者等を対象に、研修を実施
- ・業務量に応じた適正な人員配置になっているか目配りし、必要に応じ機動的に対応
- ・毎年7月を「業務適正化推進月間」とし、業務処理誤り防止策等について議論

### (2)大臣官房の対応

- ・国会関係業務研修等を実施
- ・これまで起こった誤り事案の経緯等の周知による意識啓発・注意喚起
- ・法律案、提案理由説明・趣旨説明等についてチェックリストを作成し、定期的に見直し
- ・業務の実態に常に配意し省全体の体制の在り方について検討、必要な組織定員要求を行う

### (3)次官・部局長の対応

- ・若手職員等に、国会業務の重要性や自らのビジョンなどを直接伝える機会を設ける
- ・部下を持つ全ての職員に、部下が相談しやすい雰囲気、体制づくり等について再認識させるよう努める

### (4)組織活性化PTの対応

- ・各部局の好事例や「業務適正化推進月間」の議論について毎年各部局から報告を受け、省内に共有

- 以上の取組を進め、当たり前前かが当たり前に行われる組織に
- これに止まらず国民の期待に応えられる「強い厚生労働省」となる